

# 所得税等の確定申告

申告書の提出期限

▶所得税・贈与税 ..... 3月15日(水)まで  
▶個人事業者の消費税及び地方消費税 ..... 3月31日(金)まで

※確定申告書を提出した方は、住民税の申告は必要ありません

問合せ 荒川税務署 ☎(3893)0151

## 確定申告書の作成は 国税庁ホームページをご利用ください

確定申告書等作成コーナーの画面案内に従って金額等を入力すると、税額などが自動計算され、申告書を作成することができます。

### 国税庁ホームページアドレス

http://www.nta.go.jp/

## 荒川税務署での相談

期間 2月16日(木)～3月15日(水)

※(土)・(日)を除く

時間 午前9時15分～午後5時

※受け付けは、午前8時30分から

## 日曜日の申告書作成会場

期日 2月19日・26日(日)

時間 午前9時15分～午後5時

※受け付けは、午前8時30分から

会場 王子税務署(北区王子3-22-15)

※荒川税務署では執務を行っていません

税目 所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税

内容 申告相談、申告用紙の配付、申告書の受付

## 確定申告書の提出方法

▶e-Taxを利用して送信

▶郵便または信書便で提出

※申告書の「控え」に税務署の受領印が必要な方は、「控え」にも記載し、切手を貼った返信用封筒を同封してください

## マイナンバーの記載について

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、税務署へ提出する申告書や申請書等にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

## 納税もお忘れなく

現金で納付する場合は、申告書の提出期限が納期限です。現金に納付書を添えて金融機関や税務署で納付してください。

※申告書の提出後に納付書の送付や納税のお知らせはありません

## 公的年金等の受給者の方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に

係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は必要ありません。※所得税の還付を受ける場合や、上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰り越す場合には、確定申告書を提出する必要があります ※住民税の申告が必要な場合があります

## 復興特別所得税をお忘れなく

平成25年～49年までの各年分について、基準所得税額に2.1%を乗じて計算し、所得税と併せて申告・納付してください。

## 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大

個人で事業や不動産貸付等を行うすべての方は、記帳と帳簿等の書類の保存が必要です。

## 小規模納税者・年金受給者・給与所得者向け「税理士による所得税・消費税の無料申告相談」

会場	期日
サンパール荒川3階小ホール	2月7日(火)・8日(水)
アクト21地下ホール	2月13日(月)・14日(火)
区役所3階304・305会議室	2月14日(火)・15日(水)

時間 ▶午前9時30分～正午  
▶午後1時～4時  
※受け付け終了は、各終了時刻の30分前  
※午前9時以前の来場はご遠慮ください

## 個人事業税の申告

問合せ 荒川都税事務所 ☎(3802)8114

都内に事業所・事務所があり、法律で定められた事業を行う個人に課税されます。

※所得税の確定申告をすれば、個人事業税の申告は不要です

## 税の無料相談会

税理士記念日(2月23日)事業として、税の無料相談会を行います。直接会場へお越しください。

期日 2月23日(木)

時間 ▶午前10時30分～午後0時30分  
▶午後1時30分～3時30分

会場 南千住駅前ふれあい館洋室1・2・3  
※確定申告用紙等の配布や申告書の受け付けは行いません

問合せ 東京税理士会荒川支部 ☎(3800)5577



## マイナンバーカードのご利用を

マイナンバーには、多くの機能があり、今後も便利なサービスの提供を予定しています。

### マイナンバーカードの便利な機能等

- 初回交付が無料
- 顔写真付きの身分証明書として利用可
- 全国約5万か所のコンビニエンスストアで住民票等の証明書が取得可(利用者用電子証明書の搭載が必要です)
- e-Taxが利用可(署名用電子証明書の搭載が必要です)

### 平成29年7月以降に始まる「マイナポータル」でのサービス

パソコンやスマートフォンから、インターネットに接続して利用できるサービスです。

- 国民年金保険料のワンクリック免除申請
- 医療費控除申告手続きの簡素化
- 子育てワンストップサービス等



### ！カードの申請はお早めに

カードの交付には、申請してから1～2か月かかりますので、早めに申請してください。

また、カードの受け取りには予約が必要です(平日は予約が取りやすい状況に改善されています)。

問合せ 荒川区マイナンバーコールセンター ☎0120(01)1712 ※午前8時30分～午後8時

平成29年度

## 学童クラブ利用の追加申請を受け付け

保護者が働いている等の理由で放課後に家庭での保護が難しい区内在住の小学生を対象に、遊びと生活の場を提供します。

利用期間 4月1日(出)～平成30年3月31日(出)  
※(日)・(祝)・年末年始等を除く

申請方法 各学童クラブ・区役所2階児童青少年課で配付する申請書等(荒川区ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、第1希望の学童クラブへ  
※お子さんの通う学校ごとに選択できる学童クラブが異なります  
※一部の学童クラブでは、保護者の就労状況等の要件を満たす場合、小学4～6年生も申し込みます

申込期間 2月27日(月)～3月8日(水)

問合せ 児童青少年課 ☎内線3832



学童クラブ名	所在地	電話番号
南千住四丁目	南千住4-9-7 トミンタワー南千住四丁目内	(3891)6517
☆二瑞小	南千住5-8-1 第二瑞光小学校内	(3805)4431
☆三峡小★	荒川1-43-1 第三峡田小学校内	(3801)6082
☆二峡小★	荒川12-30-1 第二峡田小学校内	(3891)9780
◇◎峡田	荒川3-3-10 峡田ふれあい館内	(3807)2900
◎花の木	荒川5-50-5 花の木ひろば館内	(3819)2181
☆九峡小★	荒川6-8-1 第九峡田小学校内	(3819)7931
☆◎大門小	町屋4-27-8 大門小学校内	(3895)4316
☆◎七峡小	町屋8-19-12 第七峡田小学校内	(3895)4796
☆◎尾久西小	西尾久5-27-12 尾久西小学校内	(3893)0109
◇西尾久	西尾久8-33-31 西尾久ふれあい館内	(3810)7813
☆二日小★	東日暮里5-2-1 第二日暮里小学校内	(3891)5971
☆◎六日小	西日暮里6-35-16 第六日暮里小学校内	(3893)3820

※(仮称)日暮里学童クラブ開設の準備を進めています。追加申請(小学4～6年生を含む)を受け付けますので、詳細は西日暮里二丁目学童クラブ(☎(3806)4259)にお問い合わせください

【記号の説明】  
☆…放課後子ども総合プランを実施(にこにこすくーると一体型の運営)  
◇…連携型の放課後子ども総合プランを実施(学校休業日を中心に近隣のにこにこすくーると連携)  
◎…高学年指定学童クラブ(小学4～6年生も申し込みます)  
★…定員に十分な余裕があるため平成29年度は、小学4～6年生も申し込みます